

旧町単位で開催 移動行政懇話会

市では昨年12月、まちづくりや身近な行政課題などについて市民と語り合う「北秋田市移動行政懇話会」を旧町単位で開催し、合併後の事業の進捗状況や新しい高齢者の医療制度などについて説明するとともに、市民からさまざまな意見や要望を伺いました。その概要をお知らせします。



▲4地区で開催された移動行政懇話会（写真は鷹巣地区）

4会場で約2000人が 岸部市長らと意見交換

懇話会は、北秋田市が、これらの行政運営の柱とする「行財政改革の推進と市民との協働によるまちづくり」を推進していく上で、より多くの市民から意見や要望を市政に反映させようと市内4地区に分けて開催した。12月13日の合川地区（会場：合川支所）を皮切りに、17日には森吉地区（森吉コミュニティセンター）、20日には阿仁地区（阿仁山村開発センター）、25日には鷹巣地区（中央公民館）で開催され、4会場合わせて約2000人の市民が参加しました。

地方交付税の減額などによる厳しい台所事情を説明

このうち、「新市まちづくり事業の進捗状況と財政について」の説明では、▽合併後の病院建設や道路整備などの基幹となる事業は合併特例債や合併補助金等、国の合併支援策を活用している▽しかしながら、合併後は国の行財政改革施策によって市の台所事情は厳しくなってきた▽特に、拠りどころとしてきた地方交付税の減額が響き、（三位一体改革等による）歳入構造の変化が打撃となっている▽厳しい財政構造に見合う「集中改革

懇話会で市が説明した、合併後の事業・財政等の状況、火災警報器の設置義務、新しい医療制度についての要点です



新市まちづくり事業の進捗状況と財政について

- 合併後の病院建設や道路整備などの基幹となる事業は合併特例債や合併補助金等、国の合併支援策を活用しています。
- 合併後は国の行財政改革施策によって市の台所事情は厳しくなってきた。特に、拠りどころとしてきた地方交付税の減額が響き、（三位一体改革等による）歳入構造の変化が打撃となっています。
- 厳しい財政構造に見合う「集中改革プラン」策定のもと、行政コストの削減と住民との協働によるまちづくりを旨とします。

改革プラン」策定のもと、行政コストの削減と住民との協働によるまちづくりを旨としたい。など、4町の合併以後の主な事業の歩みや行財政改革の流れのほかに、財政破綻した北海道夕張市の例を示しながら、緊縮財政下にある行政運営を進めていくことに理解と協力を求めました。

▽（質問・意見等）行財政計画での支所の位置付けについて／（回答）行政機構や事務処理の合理化と効率化を進めていく上で現体制の縮小は避けられず、21年度から本格始動させたい。  
▽小学校の再編計画をどう進めるか／児童の減少で複式学級が増えてきたので適正規模の学校づくりが必要。年明けから地域の皆さんに説明していきたい。  
▽豪雨災害の水田復旧工事は遅れはしないか／国などによる査定が終了次第、実施設計に入る予定。春の作業には全力をあげて間に合わせたい。

▽自治会館等の管理の種類と内容はどうか／市では指定管理と無償譲渡のほかに、新たに無償貸付け制度を加えることとした。いずれの方法でも、基本的な自治会側の対応（自らの責任で対処）に変わりはしない。  
▽市民病院について患者数や医師の確保問題（異動なども含めて）が心配だ／患者が集まる病院とは、取りも直さず良い病院であることだ。市民の皆さんが頼りがいとなる良い病院には優秀な医師が必要で、その確保に努めたい。  
▽前田出張所を廃止する情報があるが真意は／集中改革プランを進める上で、職員体制・組織機構も検討しているが、基本的には維持する方向で検討中。  
▽災害が起きたときは、行政協力員や自治会長を交えた会議を開催するなど、防災計画の上でも配慮してほしい／9・17災害は、経験したことのない大きな災害であったため、地域への配慮が行き届かない点も多かった。教訓として皆さんの意見を今後の参考にしたい。  
▽合併後の阿仁地区の事業の進捗状況について／阿仁地区は基幹となる各種のインフラは整備済みと認識している。要望等はたくさんあると思うが、市内どこでも緊急

性、必要性の高いものを優先しているの理解願いたい。  
▽秋田内陸線の方向づけをどうするか／小中学生通学のバス転換は、安全確保を第一としての結果である。内陸線利用は難しい。内陸線は存続か廃止かの選択になろう。仙北市や関係団体とも協議をして県に地域の声を訴えていきたい。  
▽阿仁病院の今後について／当初の方針どおり診療所として残る。  
▽高齢者世帯が増えつつあり、除雪、特に歩道と車道の間雪の処理が年々たいへんになっている／今年度からよりきめ細かく配慮し除排雪を実施する。できるだけ要望にこたえられるよう努力したい。  
▽4高校統合後、鷹巣高校の跡地の利活用は決まっているのか／県の所有地であり、不明。将来、県から市に対して協議があった時点で検討することになる。

**後期高齢者医療制度の概略について**

- 新しい高齢者の医療制度が平成20年4月から始まります。
- 制度の運営は、県内の全ての市町村が加入する「広域連合」が行います。
- 広域連合の区域内に住む75歳以上の人（一定の障害がある人は65歳以上）は、その広域連合が運営する後期高齢者医療制度の被保険者となります。

◎お問い合わせ 保険課 ☎62-1117

**住宅用火災警報器の設置について**

- 火災の早期発見のため、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。
- これにより、平成23年5月31日までに、すべての住宅に設置する必要があります。
- 寝室、子ども部屋（寝室）、2階以上に寝室がある場合は階段への設置が義務付けられており、また台所や居室への取り付けも望ましいとされています。

◎お問い合わせ 市消防本部 ☎62-1119

**新市まちづくり事業の進捗状況と財政について**

- 合併後の病院建設や道路整備などの基幹となる事業は合併特例債や合併補助金等、国の合併支援策を活用しています。
- 合併後は国の行財政改革施策によって市の台所事情は厳しくなってきた。特に、拠りどころとしてきた地方交付税の減額が響き、（三位一体改革等による）歳入構造の変化が打撃となっています。
- 厳しい財政構造に見合う「集中改革プラン」策定のもと、行政コストの削減と住民との協働によるまちづくりを旨とします。